

天草市議会基本条例(案)への意見募集について

「天草市議会基本条例(案)」について、市民の皆さんのご意見を募集しています。

なお、同(案)は本庁・議会事務局または牛深支所・総務市民課、その他の支所・総務市民課のほか、市のホームページでも見ることができま

す。

▼募集期間 3月2日(金)まで。

▼提出方法 ①ご意見をまとめたいもの(様式は自由)に、住所・氏名を記入し、本庁・議会事務局へ提出(持参の場合、土・日曜日を除く)してください。また、ご意見が案のどの部分に対するものか、を明記してください。なお、電話や口頭によるご意見は受け付けません。

▼郵送・持参 〒863-186 31市内東浜町8-1(郵送の場合)は住所記載不要)

天草市役所・議会事務局 (FAX) ④4434

【電子メール】 gikai@city.amakusa.lg.jp

※詳細は本庁・議会事務局議

事調査係(内線1302)へお尋ねください。

オリーブを植えますか?

市では、オリーブ栽培を通じた6次産業化の推進や、オリーブを活用した地域振興を目的に「オリーブの島づくり」に取り組んでいます。オリーブは、ほかの農作物と比べ栽培しやすいため、収穫した果実を料理に使ったりする楽しみもあります。

皆さんも空いている農地などがありましたら、ぜひ、オリーブを植えてみませんか。

《オリーブ苗木の植栽には補助金をご活用ください》

▼補助対象 市内に住所がある市民・団体・事業所など。

▼補助対象経費 ①苗代や植栽にかかる経費 ②耕地再生や土壌改良にかかる経費など。

▼助成額 補助対象経費の2分の1以内(10アールあたり10万円を上限)。

※申込方法や補助対象経費などの詳細は、本庁(別館)・農業振興課オリーブ振興係

へお問い合わせください。

(内線2585) または牛深支所・産業振興課、その他の支所・産業建設課へお尋ねください。

東日本大震災の被害を受けた人へ税金関係のお知らせ

平成23年12月に、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係の法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」などが施行されており、所得税などの国税に関して、被害を受けた人や復興推進に向けた取り組みを対象とした、新たな税制上の措置が追加されています。

同年4月に施行された法律とあわせて、所得税などの軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続きを行うことにより、所得税が還付される場合があります。詳しくは、天草税務署へお問い合わせ

いただくか、国税庁ホームページ [www.nta.go.jp] をご覧ください。また、地方税

についても住民税、不動産取得税等の軽減措置などが受けられる場合があります。

※詳細は●所得税など：天草

税務署 ②2510 ●不動産取得税など：天草地域振興局税務課 ②4376 ●住民税など：本庁・市民税課(内線1144)へ。

イクメン料理教室 第2弾を開催します

市男女共同参画センターと子育てネットワークわ・わ(話・和・輪)では、料理を学びながら交流する、イクメン料理教室を開催します。

▼対象 子育て中の夫婦(妊

娠中も含む)。

▼とき 3月3日(土)午前10時から午後1時まで。

▼ところ 市中央公民館(船之尾町)。

▼内容 手打ちうどん・かきあげづくり。(講師)佐佐木和子さん(市内在住)。

▼定員 10組(先着順)。

▼参加料 1組2,000円。いっしょに参加するお子さんで昼食を希望する場合は、小学生以上500円、小学生未満200円。

※詳細は同センターへお尋ねを。 ☎③8200へお尋ねを。

▼持参品 エプロン、三角巾、レジャーシート、きれいな靴下、麵棒(50cmくらい)、飲み物。

▼託児あり(無料)。

▼申込方法 2月24日(金)まで、市男女共同参画センターへお申し込みください。

チラシに必要事項を記入し、同センターへ持参またはFAX ③3055でお申し込みください。

※詳細は同センターへお尋ねを。 ☎③8200へお尋ねを。

※詳細は同センターへお尋ねを。 ☎③8200へお尋ねを。



年金情報

年金受給者が亡くなったときの届け出

年金を受給していた人が亡くなったときは、「年金受給権者死亡届」の提出が必要です。

この届け出が遅れると、年金を受け取りすぎたため、後で返納しなければならないことがありますので、ご注意ください。

また、年金は受給者の死亡月の分まで受給できます。受給者が亡くなったとき、生計を同じくしていた遺族(同居、別居は問いません)は、忘れずに請求してください。

請求方法などの詳細は、本渡年金事務所または市役所本庁・保険年金課、牛深支所・市民福祉課、その他の支所・総務市民課へお尋ねください。

◆請求できる遺族の順位と範囲

順位	遺族の範囲	備考
1	配偶者	養子縁組も左記順位と同等。 ※子の配偶者・おい・めいは請求権がありません。
2	子	
3	父母	
4	孫	
5	祖父母	
6	兄弟姉妹	

【問い合わせ先】本渡年金事務所 ☎④2112
本庁・保険年金課国民年金係(内線1137)

非常勤職員を募集します!

■雇用期間=4月1日から平成25年3月31日まで。

職種	応募資格・勤務場所・予定人員・業務内容	勤務時間	報酬(月額)	試験日程	試験内容	申込方法	問い合わせ先
事務補助嘱託員	登記事務の経験者で、パソコン操作(文書作成や表計算など)ができる人。 ●市役所本庁(別館)・道路整備課…1人 パソコンを使ったデータ入力、登記申請、相続関係書類作成、その他事務補助全般。	月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の週29時間	10万3,800円	3月9日(金) 午前10時から 本庁(別館)・C会議室	面接	市販の履歴書に必要事項を記入し、3月5日(金)(必着)までに、〒863-8631(住所記載不要)天草市役所・道路整備課へ郵送または持参してください。	本庁(別館)・道路整備課道路維持係(内線2612)
	パソコン操作(文書作成や表計算など)ができる人。 ●御所浦支所・横浦島出張所…1人 窓口業務や事務補助全般。	月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の週29時間(午前8時30分から午後5時15分まで)		後日通知します	面接・パソコン操作	市販の履歴書に必要事項を記入し、2月29日(金)(必着)までに、〒866-0313市内御所浦町御所浦3527 天草市御所浦支所・総務市民課へ郵送または持参してください。	御所浦支所・総務市民課総務係 ☎⑦2111
	パソコン操作(文書作成や表計算など)ができる人。 ●天草支所・大江出張所…1人 窓口業務や事務補助全般。	月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の週29時間		面接	市販の履歴書に必要事項を記入し、2月29日(金)(必着)までに、〒863-2895市内天草町高浜南488-1 天草市天草支所・総務市民課へ郵送または持参してください。	天草支所・総務市民課市民生活係 ☎④1111	
保育士嘱託員	保育士の資格を持っている人または3月までに取得見込みの人。 ●河浦地区…1人程度 保育士業務。	月～土曜日(祝日、年末年始を除く)の週29時間(午前7時から午後7時まで)	13万3,000円		面接	市販の履歴書に必要事項を記入し、資格免許証の写しを添えて、3月2日(金)(必着)までに、〒863-8631(住所記載不要)天草市役所・子育て支援課へ郵送または持参してください。	本庁・子育て支援課子育て支援係(内線1172)